

津農第 1238 号
令和 2 年 1 2 月 2 1 日

(様式 3)

措 置 報 告 書

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

三重県津農林水産事務所長
(公印省略)

令和 2 年 1 2 月 1 5 日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	高度水利機能確保基盤整備事業 高野尾花木の里地区
通知事項	措 置 内 容
・事業実施地周辺への配慮について	・工事発注時に、工事受注者へ指導します。
・文化財について	・関係機関と、引き続き協議を継続します。
・埋め戻し材について	・リサイクル材に含まれるアルカリ成分等により、土のPH値が上昇し、土壌が改変され、農地の作物に影響を与える可能性があるため、農業農村整備事業では農地に隣接する道路下の埋戻しにはリサイクル材を利用しないこととしています。

事務担当 農村基盤室農村計画課
電話 059-223-5140